

後期高齢者医療保険 資格確認書のお知らせ

● 資格確認書の送付

マイナ保険証の保有状況にかかわらず、8月1日から1年間有効の「資格確認書」を、7月中旬に後期高齢者医療保険制度に加入しているみなさんへ送付します。

● 資格確認書イメージ



● 医療費負担額の限度額適用

マイナ保険証を利用するか「限度額適用区分」が記載された資格確認書を提示することにより、医療費自己負担額を限度額までに留めることができます。

現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」

の交付を受けていて引き続き該当となる方には、資格確認書に限度額適用区分が記載されます。

● 食事負担額の減額

マイナ保険証を利用するか「限度額適用区分」が記載された資格確認書を提示することにより、食事負担額が減額されます。

● 食事負担額

所得区分（適用区分）		食事負担額
現役並み所得者（現役Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）、一般（一般Ⅰ・Ⅱ）		510円
低所得Ⅱ（区分Ⅱ）	90日までの入院	240円
	過去12か月（区分Ⅱの減額認定を受けている期間に限る）で90日を超える入院	190円
低所得Ⅰ（区分Ⅰ）		110円

※90日を超える入院の場合は再度申請が必要です。領収書原本を健康推進課または各支所へ提出してください。

◆ 問い合わせ先

健康推進課 医療年金係
☎85-2137

「社会を明るくする運動」強化月間

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した方がたの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。



◆ 問い合わせ先

三種町保護司連絡協議会事務局
福祉課 地域福祉係
☎85-2190
琴丘支所 ☎87-2109
山本支所 ☎83-2111

Panasonic Builders Group | パナソニックビルダースグループ 広告

お住まいのことならおまかせください。

(株) 丹波住建

宅地建物取引業/秋田県知事(6)1757号 建設業/秋田県知事(般-2)12269号
〒018-2305 秋田県山本郡三種町外岡字丸ノ内56番地5
TEL 0185-83-2060 FAX 0185-83-3207
HP・URL <http://tanba-juken.com/>

新築、リフォーム等お住まいのことならなんでもご相談ください

広告

安心できる地元の工務店

夏涼しく 冬暖か

* 小さな家から大きな家まで造ります *

一般建築（設計・施工）新築・リフォーム・修理

後藤工務店

秋田県知事許可（般-2）第80204号

秋田県山本郡三種町森岳字森谷地136-1 代表 後藤 正 春
TEL 0185-83-3033 FAX 0185-83-3045